

## 第1回 公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会 会議要旨

開催日時		平成28年3月28日（月）10時00分～12時00分
開催場所		役場2階 第1会議室
出席者	委員	出席6名 小峰委員、山崎委員、杉崎委員、桐生委員、三宅委員、二見委員
	その他	
	二宮町	町長、政策部長、総務部長、総務部公共施設課2名
	事務局	政策部企画政策課3名
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委 嘱</li> <li>3. 公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会設置要綱及び公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会会議傍聴要領（案）について</li> <li>4. 町長あいさつ</li> <li>5. 委員自己紹介</li> <li>6. 会長及び副会長の選任</li> <li>7. 議 事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公共施設再配置・町有地有効活用等に係る経緯と現状について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①公共施設再配置について</li> <li>②町有地について</li> </ol> </li> <li>(2) 今後のスケジュール等について</li> </ol> </li> <li>8. 閉 会</li> </ol>

## ■会議概要

### 1. 開会

### 2. 委嘱

### 3. 公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会設置要綱及び

公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会会議傍聴要領（案）について

- 公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会設置要綱、公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会会議傍聴要領（案）について説明

公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会会議傍聴要領は案の通り了承、施行日を平成28年3月28日とする。

### 4. 町長あいさつ

### 5. 委員自己紹介

### 6. 会長及び副会長の選任

会 長：小峰委員

副会長：山崎委員

### 7. 議題（○委員意見 ●町意見等）

#### （1）公共施設再配置・町有地有効活用等に係る経緯と現状について

##### ①公共施設再配置について

- 公共施設課より説明
- 意見等特になし

##### ②町有地について

- 事務局より説明

○東京大学果樹園跡地活用等検討委員会には、意見概要はあるが、答申はないのか。

- 検討委員会の方向性のとりまとめとして示している。

○小児病院跡地の契約内容の、指定期日の平成21年3月31日まではどのように理解をすれば良いのか。指定日までの目的外利用で違約金が発生するのか、指定日以降は解除されるのか。

- 契約は土地開発公社と関東信越厚生局の契約となっている。指定用途は子育て支援施設用地として、町に譲渡する内容であり、町への譲渡は既に済んでいる。

○公共施設の再配置等を行い、縮減していくことが終着点だが、町有地の活用が優先の議論になる可能性もあるので、進め方を明確にしていきたい。

- 公共施設の再配置は町として行っていかなくてはならない。それにあたり、公共施設三原則の中に新規整備は行わないが、総量を増やさない場合に限り、例外として施設を作るのを容認しているために、会議資料の町有地の3か所については活用が可能な土地とする視点で議論を進めていきたい。

○公共施設の再編のために、町有地を売却し、資金調達することはできるか。

- 可能性としてはゼロではないが、町が取得した経緯もあるので、そのような方向が示された場合には町民の意見を取り入れ、丁寧に進めていきたいと考える。

○「子どもの館建設計画」から「子どもの広場」と利用しているが平成21年3月までの期間に国との調整があったのか。

- 契約は二宮町土地開発公社と関東信越厚生局長の契約であり、平成21年3月31日までに「子育て支援施設用地」として町に売り渡さないといけないという内

容であるために、事業計画等の変更は行っていない。

- 検討委員会は再配置計画のどの部分を検討していくのか。
  - 庁内検討委員会の再配置計画では、現在の施設の耐用年数や必要性から削減目標を示し、検討を実施した。公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会では、各施設の配置や民間活用について検討していく。
  - 会議資料2は公開しているか
  - 会議資料2の形で公開していないが、内容は公共施設白書等からの抜粋であるため、元となっている資料は公表している。
  - 公共施設の縮減を検討していくなかで、町有地は莫大な金額で買ったことを考えると現状が凄くもったいないと思う。公共施設の再配置と町有地の有効活用はかなり膨大な検討となる。どちらを優先として検討していくべきなのか。
  - 未利用の町有地は、財源等の問題により、手が付けられていないのが現状である。公共施設の再配置を検討せず、町有地の有効利用を考えるのではなく、町全体を見つめて現在の施設をどのようにしていくのかを考え、未利用の土地もあるという視点で今後の公共施設の在り方を考えていきたい。
  - 財源の問題がある中で売却は考えないのか
  - 取得の経緯等も考え、町有地の売却ありきで進めるものではないが、検討していく中で可能性はある。
  - 民間活力を利用して、町有地に町のためになる施設を作ることも検討していただきたい。
  - 小児病院跡地と二宮漁場の後背地をセットで絵を描く構想はどうなっているのか。
  - 梅沢海岸については、災害後の復旧工事が国の直轄事業となり、10年以上の長い時間を要するために、凍結とはなっていないが話は進んでいない。
- (2) 今後のスケジュールについて
- 事務局より説明
  - 公共施設現況調査の具体的調査項目は決まっているのか。
  - 公共施設白書等の記載事項等を参考に決定する。
  - データ整理を委託するとあるが、調査は新規で行い、新たな情報収集をするのか。
  - 改めて調査等を行いデータ化する。
  - 東大果樹園跡地の現況調査に自然に対する項目を入れていただきたい。
  - 現状では、環境面の資産としての評価という視点はなかった。特定の場所のみ違った調査を行うことはできないので、町民活動の一環として自然環境調査を行っているようであればそれを活用することは可能と考える。
  - 公共施設再配置・町有地有効活用等検討支援業務委託と公共施設現況調査等委託は同じ会社に委託を行うのか。
  - 別業務として委託発注する。
  - (7)の素案の策定について、まとめ方をどのように考えているか。
  - 秦野市は、庁舎駐車場にコンビニ、福祉施設に郵便局がある等、町民から公共施設再編には民間の活力が入ってくるというイメージを持ってもらえるようなシンボル事業を提案していきたい。
  - 次回検討委員会の開催については、6月以降で考えている。